

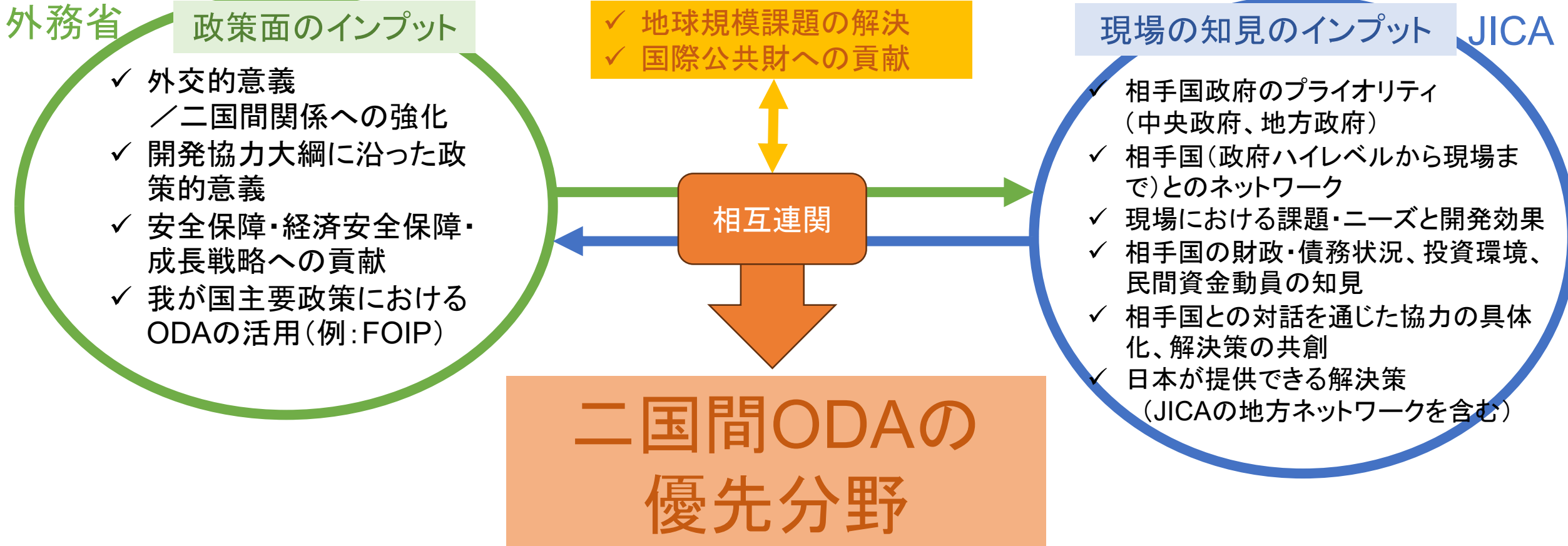
1. 開発協力の政策目標

(機構の目的)

第三条 独立行政法人国際協力機構は、(中略)もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。

<政策需要と現場の知見の相互連関>

- 政策需要:外交的意義、二国間関係の強化
安全保障・経済安全保障・成長戦略への貢献、我が国主要政策におけるODAの活用(例:FOIP)
- 現場の知見:相手国政府のプライオリティの把握、相手国(政府ハイレベルから現場まで)とのネットワーク、現場における課題・ニーズ、開発効果、対話を通じた協力の具体化・解決策の共創、日本が提供できる解決策
- 地球規模課題の解決・国際公共財への貢献



2. 現場が直面している課題

<問題の所在>

- 国際情勢の加速度的変化や開発ニーズの多様化に伴う政策需要の変化
⇒これまで以上に開発協力政策や個別の案件形成への迅速な反映が求められるように
- 外務省とJICAとの間において、二国間ODAの優先分野や目指すべき方向性は一定程度共有
⇒その一方で、政策需要と現場のニーズのバランス確保や両立のための調整コストが発生。
⇒新興国の台頭に伴い、アクターが多様化する中で、競争も激化、相手国の選択肢も増加。

<現場が直面している課題>

(政策需要と現場のニーズの両立のための調整)

- 国際情勢の変化や開発ニーズの多様化に伴う政策需要の変化とは
- 政策需要と現場のニーズのバランスをいかに確保すべきか
- 相手国政府のプライオリティ、他のアクターとの競争の中で、如何に日本の政策を具体化していけるか

(政策需要の変化と現場での案件形成の時間軸のズレ)

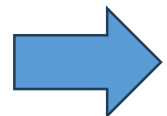
- 政策需要の変化をどのように開発協力政策や個別の案件形成に反映させるか
- 個別の案件形成には相手国との協議や関係者の巻き込み等に時間がかかるため、すぐに実施するのが難しい
- 案件形成プロセスが進み国内外の関係者を巻き込んだ段階では、途中からの大きな方向性の転換は難しい。

(短期的な成果と中長期的な成果)

- 我が国が直面する課題・相手国及び国際社会の緊急的なニーズに対して、迅速に成果を出す必要性
- 相手国からの評価・信頼構築という中長期的な政策効果を発揮するには、「地道」な事業形成と継続的な関わりが必要

3. 政策・案件形成の各段階における課題と改善策

政策・案件形成の各段階	課題と改善策
<大方針> - 開発協力大綱 - JICA中期目標・中期計画	<課題> - 従来から、大方針や個別の方針には、政策面でのインプットは反映 ⇒他方、多様化する政策課題に対応する頻繁な改定・詳細の記述は非現実的。政策面の迅速な反映に課題。 - 案件形成プロセス(案件形成から完了まで)には数か月～数年単位の時間を要する ーニーズ調査・発掘、案件形成、実施には一定の時間が必要 ー相手国政府との合意形成や日本国内の手続きにも一定の時間が必要 - 上流段階での政策の議論と個別案件の形成・審査プロセスにズレ
<個別の方針>(4－5年) - 国別開発協力方針 - JICA国別分析ペーパー(JCAP) - JICAグローバルアジェンダ(JGA) <個別の案件形成>(数か月～数年) (1) ニーズ調査・案件発掘 ←ODAタスクフォースでの確認 (2) 案件形成・調査 ←外務省の承認・適正会議 (3) 採択 ←外務省の承認・国際約束締結 (4) 実施 (5) 完了・評価	
	<改善策> <u>(1) 外務省・JICA間の議論を上流段階に重点化</u> - 外務省→JICA: 政策面でのインプット(外交的意義、安保・経済安保等) - JICA→外務省: 現場のニーズ、日本が提供できる解決策のインプット ⇒<u>上流段階での議論・調整を通じて、政策と実施の相互連関を強化</u> ⇒ODAの重点政策・国別戦略の議論の枠組みを明確化し、案件形成の方向性を確認 <u>(2) 下流段階ではこれまで以上にJICAが自律的に対応</u> - 個別案件の形成・詳細計画や実施はJICAが自律的に対応 ⇒外務省・JICA間の調整コスト削減や案件実施の迅速化につなげる

 外務省・JICA間の議論を上流段階に重点化し、政策的な議論と相互連関に集中することで、JICAの経営判断・意思決定の判断基準を明確化し、下流段階での調整コストを下げることで、職員の満足度ややりがいの向上へとつなげる